

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
3 薬品類	医療薬品	医薬品の場合のみ	いずれか必須	() 1 薬局開設許可	※38・185	平成令和		
				() 2 医薬品等製造販売業許可	※20	平成令和		
				() 3 医薬品等販売業許可(店舗販売業)	※39・186	平成令和		
				() 4 医薬品等販売業許可(配置販売業)		平成令和		
				() 5 医薬品等販売業許可(卸売販売業)	※40・187	平成令和		
	医療薬品	医療用酸素、笑気ガス等の場合のみ	いずれか必須	() 6 高圧ガス製造許可	※25	平成令和		
	理工化学薬品	工業用ガス等の場合のみ		() 7 高圧ガス販売事業届出	※26	平成令和		
	医療薬品		任意	() 8 麻薬卸売業者免許		平成令和		
	医療薬品		任意	() 9 向精神薬卸売業者免許		平成令和		
	医療薬品		任意	() 10 特定麻薬等原料卸小売業者届出		平成令和		
	医療薬品		任意	() 11 覚せい剤製造業者指定		平成令和		
	医療薬品		任意	() 12 覚せい剤原料取扱者指定		平成令和		
	農薬品		いずれか必須	() 13 農薬製造(輸入)登録		平成令和		
				() 14 農薬販売業届出		平成令和		
	農薬品	指定毒物・劇物の場合のみ	必須	() 15 毒物劇物販売業登録	※52	平成令和		
	理工化学薬品							
	理工化学薬品	火薬類の場合のみ	いずれか必須	() 16 火薬類製造許可		平成令和		
				() 17 火薬類販売営業許可		平成令和		
	動物薬品		いずれか必須	() 18 動物用医薬品製造販売業許可		平成令和		
				() 19 動物用医薬品販売業許可		平成令和		
	衛生材料		任意	() 20 医薬品等製造販売業許可	※2	平成令和		
4 油脂・燃料類	石油		いずれか必須	() 21 石油販売業開始届	※24	平成令和		
				() 22 揮発油販売業登録		平成令和		
	プロパン		必須	() 23 液化石油ガス販売事業登録		平成令和		
	プロパン		任意	() 24 石油販売業開始届	※21	平成令和		
	その他	高圧ガスの場合のみ	いずれか必須	() 25 高圧ガス製造許可	※6	平成令和		
				() 26 高圧ガス販売事業届出	※7	平成令和		
8 車両・船舶及び航空機類	車両部品及び修理	修理・車検の場合のみ	必須	() 27 自動車特定整備事業認証	※148	平成令和		
	車両部品及び修理		任意	() 28 指定自動車整備事業指定		平成令和		
	車両部品及び修理		任意	() 29 検査業者登録	※149	平成令和		
	船舶					平成令和		
	船舶部品及び修理		任意	() 30 造船施設新設(譲受・借受)許可		平成令和		
	船舶					平成令和		
	船舶部品及び修理		任意	() 31 造船施設新設(譲受・借受)登録		平成令和		
	船舶					平成令和		
	船舶部品及び修理		任意	() 32 船舶の製造事業等の開始届		平成令和		
	航空機					平成令和		
	航空機部品及び修理		任意	() 33 航空機製造等許可	※146	平成令和		
	航空機					平成令和		
	航空機部品及び修理		任意	() 34 事業場認定	※147	平成令和		

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別 ※重複番号	有効期限		
					年	月	日
10 医療・理化学機器類	医療機器	高度管理医療機器・特定保守管理医療機器の場合のみ	必須	() 35 高度管理医療機器等販売業許可 ※37	平成 令和		
	医療機器	管理医療機器の場合のみ	いずれ か必須	() 36 管理医療機器等販売業届出	平成 令和		
				() 37 高度管理医療機器等販売業許可 ※35	平成 令和		
				() 38 薬局開設許可 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売について記載があること ※1・185	平成 令和		
				() 39 医薬品等販売業許可(店舗販売業) ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売について記載があること ※3・186	平成 令和		
				() 40 医薬品等販売業許可(卸売販売業) ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売について記載があること ※5・187	平成 令和		
	医療機器	修繕の場合のみ	必須	() 41 医療機器修理業許可 ※144	平成 令和		
	獣医科用機器	動物用高度管理医療機器・動物用特定保守管理医療機器の場合のみ	必須	() 42 動物用高度管理医療機器等販売業許可 ※44	平成 令和		
	獣医科用機器	動物用管理医療機器の場合のみ	いずれ か必須	() 43 動物用管理医療機器等販売業届出	平成 令和		
				() 44 動物用高度管理医療機器等販売業許可 ※42	平成 令和		
	獣医科用機器	修繕の場合のみ	必須	() 45 動物用医療機器修理業許可 ※145	平成 令和		
	計測機器	計量法に基づく計測機器の販売の場合のみ	必須	() 46 特定計量器販売事業届出	平成 令和		
12 材工料事 用	砂利、採石		任意	() 47 特定計量器修理事業届出 ※142	平成 令和		
				() 48 特定計量器製造事業届出 ※143	平成 令和		
13 塗看板 料板類・	看板		任意	() 49 砂利採取業者登録	平成 令和		
	旗、のぼり、垂幕			() 50 採石業者登録	平成 令和		
	染料、塗料		任意	() 51 鳥取県屋外広告業登録 ※126	平成 令和		
15 食品類	食料品	乳類・肉・魚介類の場合のみ	必須	() 52 毒物劇物販売業登録 ※15	平成 令和		
	食料品	米穀の場合のみ	必須	() 53 食品営業許可 ※175	平成 令和		
	食料品	酒類の場合のみ	必須	() 54 米穀の出荷又は販売の事業の届出	平成 令和		
16 その 物の 品他 の	動物	犬・猫等の場合のみ	必須	() 55 酒類販売業免許	平成 令和		
	肥飼料	肥料の場合のみ	必須	() 56 第一種動物取扱業登録	平成 令和		
	肥飼料		任意	() 57 肥料販売業開始届	平成 令和		
17 払下 品類	古物買受		必須	() 58 飼料・飼料添加物販売業者届	平成 令和		
				() 59 古物商許可	平成 令和		

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別 ※重複番号	有効期限		
					年	月	日
31 建物等の 保守管理	建築物内部清掃		任意	() 60 建築物清掃業登録	平成 令和		
	建築物内部清掃		任意	() 61 建築物環境衛生総合管理業登録 ※115	平成 令和		
	空気環境管理(測定、清掃)						
	給水管理(清掃)						
	空気環境管理(測定、清掃)		任意	() 62 建築物空気環境測定業登録 ※117	平成 令和		
	空気環境管理(測定、清掃)		任意	() 63 建築物空気調和用ダクト清掃業登録	平成 令和		
	給水管理(清掃)		任意	() 64 建築物飲料水水質検査業登録 ※114	平成 令和		
	給水管理(清掃)		任意	() 65 建築物飲料水貯水槽清掃業登録	平成 令和		
	排水管理(清掃)	排水管清掃の場合のみ	必須	() 66 建築物排水管清掃業登録	平成 令和		
	排水管理(清掃)	浄化槽清掃の場合のみ	必須	() 67 浄化槽清掃業許可	平成 令和		
	害虫防除		業務に 応じて 必須	() 68 建築物ねずみ昆虫等防除業登録	平成 令和		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 69 建設業許可(土木一式工事) ※150	平成 令和		
	空調設備管理(運転保守)						
	給排水施設管理(運転保守)						
	消防用施設管理(運転保守)						
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 70 建設業許可(電気工事) ※151	平成 令和		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 71 建設業許可(電気通信設備工事) ※152	平成 令和		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 72 建設業許可(管工事) ※153	平成 令和		
	空調設備管理(運転保守)						
	給排水施設管理(運転保守)						
	電気通信設備管理(運転保守)						
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 73 電気工事業登録 ※154	平成 令和		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 74 電気工事業開始通知 ※155	平成 令和		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 75 届出電気通信事業者 ※156・162	平成 令和		
				() 75 登録電気通信事業者 ※156・162	平成 令和		
				() 76 媒介等業務受託者 ※157・163	平成 令和		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 77 主任技術者免状(第一種電気) ※159	平成 令和		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 78 主任技術者免状(第二種電気) ※160	平成 令和		
	電気通信設備管理(運転保守)		任意	() 79 主任技術者免状(第三種電気) ※161	平成 令和		
	空調設備管理(運転保守)		任意	() 80 建設業許可(熱絶縁工事)	平成 令和		
	給排水施設管理(運転保守)		任意	() 81 建設業許可(水道施設工事)	平成 令和		
	給排水施設管理(運転保守)	下水道処理施設管理の場合のみ	必須	() 82 下水道処理施設維持管理者登録	平成 令和		
	消防用施設管理(運転保守)		任意	() 83 建設業許可(消防施設工事)	平成 令和		
	建物構造部の点検整備		任意	() 84 建築士事務所登録	平成 令和		

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別 ※重複番号	有効期限		
					年	月	日
32 廃棄物処理	一般廃棄物(収集・運搬)		必須	() 85 一般廃棄物収集運搬業許可(鳥取県内の市町村長許可)	平成 令和		
	特別管理廃棄物(収集・運搬)	特別管理一般廃棄物収集運搬の場合のみ					
	一般廃棄物(収集・運搬)	鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ	必須 ※85の許可がない場合	() 86 一般廃棄物収集運搬業許可(鳥取県外の市町村長許可)	平成 令和		
	特別管理廃棄物(収集・運搬)	特別管理一般廃棄物収集運搬の場合のみで鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ					
	一般廃棄物(処分)		必須	() 87 一般廃棄物処分業許可(鳥取県内の市町村長許可)	平成 令和		
	特別管理廃棄物(処分)	特別管理一般廃棄物処分の場合のみ					
	一般廃棄物(処分)	鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ	必須 ※87の許可がない場合	() 88 一般廃棄物処分業許可(鳥取県外の市町村長許可)	平成 令和		
	特別管理廃棄物(処分)	特別管理一般廃棄物処分の場合のみで鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ					
	産業廃棄物(収集・運搬)		必須	() 89 産業廃棄物収集運搬業許可(鳥取県知事又は鳥取市長許可)	平成 令和		
	産業廃棄物(収集・運搬)	鳥取県知事又は鳥取市長の許可がない場合のみ	必須 ※89の許可がない場合	() 90 産業廃棄物収集運搬業許可(鳥取県知事又は鳥取市長以外の許可)	平成 令和		
	産業廃棄物(処分)		必須	() 91 産業廃棄物処分業許可(鳥取県知事又は鳥取市長許可)	平成 令和		
	産業廃棄物(処分)	鳥取県知事又は鳥取市長の許可がない場合のみ	必須 ※91の許可がない場合	() 92 産業廃棄物処分業許可(鳥取県知事又は鳥取市長以外の許可)	平成 令和		
	特別管理廃棄物(収集・運搬)	特別管理産業廃棄物収集運搬の場合のみ	必須	() 93 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(鳥取県知事又は鳥取市長許可)	平成 令和		
	特別管理廃棄物(収集・運搬)	特別管理産業廃棄物収集運搬の場合のみで鳥取県知事又は鳥取市長の許可がない場合のみ	必須 ※93の許可がない場合	() 94 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(鳥取県知事又は鳥取市長以外の許可)	平成 令和		
	特別管理廃棄物(処分)	特別管理産業廃棄物処分の場合のみ	必須	() 95 特別管理産業廃棄物処分業許可(鳥取県知事又は鳥取市長許可)	平成 令和		
		特別管理産業廃棄物処分の場合のみで鳥取県知事又は鳥取市長の許可がない場合のみ	必須 ※95の許可がない場合	() 96 特別管理産業廃棄物処分業許可(鳥取県知事又は鳥取市長以外の許可)	平成 令和		
	廃棄物再生事業		任意	() 97 廃棄物再生事業者登録	平成 令和		
	その他	死亡獣畜取扱の場合のみ	必須	() 98 死亡獣畜取扱場設置許可	平成 令和		
	その他	放射性廃棄物の処理の場合のみ	必須	() 99 放射性同位元素又は放射性汚染物の廃棄業許可	平成 令和		
33 警備	施設警備(人的警備)		必須	() 100 警備業認定(鳥取県以外の公安委員会認定) ※105	平成 令和		
	駐車場管理	警備業務を行う場合で鳥取県公安委員会にて認定されていない場合					
	その他						
	施設警備(人的警備)		いずれか必須	() 101 警備業認定(鳥取県公安委員会認定) ※105	平成 令和		
	駐車場管理	警備業務を行う場合で鳥取県内本支店等を登録する場合のみ		() 102 営業所設置届(鳥取県公安委員会) ※106	平成 令和		
	その他						
	機械警備	鳥取県公安委員会にて認定されていない場合	必須	() 103 機械警備業務開始届(鳥取県以外の公安委員会認定)	平成 令和		
	機械警備	鳥取県内本支店等を登録する場合のみ	必須	() 104 機械警備業務開始届(鳥取県公安委員会)	平成 令和		
	機械警備		任意	() 105 警備業認定 ※100・101	平成 令和		
	機械警備		任意	() 106 営業所設置届 ※102	平成 令和		

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別 ※重複番号	有効期限		
					年	月	日
34 各種調査委託	環境測定・調査	業務に応じて	業務に応じて必須	() 107 計量証明事業登録証(濃度(大気・水質・土壌))	平成令和		
				() 108 計量証明事業登録証(特定濃度)	平成令和		
				() 109 計量証明事業登録証(音圧)	平成令和		
				() 110 計量証明事業登録証(振動加速度)	平成令和		
				() 111 特定計量証明事業者認定	平成令和		
				() 112 水質検査機関登録	平成令和		
				() 113 簡易専用水道検査機関登録	平成令和		
				() 114 建築物飲料水水質測定業登録 ※64	平成令和		
				() 115 建築物環境衛生総合管理業登録 ※61	平成令和		
				() 116 作業環境測定機関登録	平成令和		
				() 117 建築物空気環境測定業登録 ※62	平成令和		
				() 118 指定調査機関登録	平成令和		
				() 119 登録検査機関登録(理化学的検査)	平成令和		
				() 120 登録検査機関登録(細菌学的検査)	平成令和		
				() 121 登録検査機関登録(動物を用いる検査)	平成令和		
	環境測定・調査	業務に応じて	業務に応じて必須	() 122 地質調査業者登録	平成令和		
	遺跡調査						
	環境測定調査	業務に応じて	業務に応じて必須	() 123 測量業者登録	平成令和		
	遺跡調査						
	その他						
	その他	不動産鑑定の場合のみ	いずれか必須	() 124 不動産鑑定業者登録	平成令和		
				() 125 不動産鑑定士等の団体の届出	平成令和		
35 イベント広告企画	看板(デザインと制作)		任意	() 126 鳥取県屋外広告業登録 ※51	平成令和		
36 運送・旅客業	旅客運送	旅客運送の場合のみ	いずれか必須	() 127 一般乗合旅客自動車運送事業許可	平成令和		
				() 128 一般貸切旅客自動車運送事業許可	平成令和		
				() 129 一般乗用旅客自動車運送事業許可 ※132	平成令和		
				() 130 特定旅客自動車運送事業許可	平成令和		
	旅客運送	運転代行の場合のみ	いずれも必須	() 131 自動車運転代行業認定	平成令和		
				() 132 一般乗用旅客自動車運送事業許可 ※129	平成令和		
	貨物運送		いずれか必須	() 133 一般貨物自動車運送事業許可	平成令和		
				() 134 特定貨物自動車運送事業許可	平成令和		
				() 135 貨物軽自動車運送事業許可	平成令和		
				() 136 第一種貨物利用運送事業登録	平成令和		
				() 137 第二種貨物利用運送事業許可	平成令和		
	旅行代理及び旅客業		いずれか必須	() 138 旅行業登録	平成令和		
				() 139 旅行業者代理業登録	平成令和		
	保管		必須	() 140 倉庫業登録	平成令和		

許 認 可 等 一 覧 表

- ※1 許可証等の写しを添付してください。
- ※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。
有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。
有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。
- ※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別 ※重複番号	有効期限		
					年	月	日
37 機械等（建物等以外）保守点検	計測・分析機器保守点検	業務に応じて	業務に応じて必須	() 141 校正事業者登録	平成令和		
				() 142 特定計量器修理事業届出 ※47	平成令和		
				() 143 特定計量器製造事業届出 ※48	平成令和		
				() 144 医療機器修理業許可 ※41	平成令和		
				() 145 動物用医療機器修理業許可 ※45	平成令和		
	機械(建物等以外)保守点検	業務に応じて	業務に応じて必須	() 146 航空機製造等許可 ※33	平成令和		
				() 147 事業場認定 ※34	平成令和		
				() 148 自動車特定整備事業認証 ※27	平成令和		
				() 149 検査業者登録 ※29	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 150 建設業許可(土木一式工事) ※69	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 151 建設業許可(電気工事) ※70	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 152 建設業許可(電気通信設備工事) ※71	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 153 建設業許可(管工事) ※72	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 154 電気工事業登録 ※73	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 155 電気工事業開始通知 ※74	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 156 届出電気通信事業者 ※75・162	平成令和		
				() 156 登録電気通信事業者 ※75・162	平成令和		
				() 157 媒介等業務受託者 ※76・163	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 158 登録検査等事業者(無線)	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 159 主任技術者免状(第一種電気) ※77	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 160 主任技術者免状(第二種電気) ※78	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意	() 161 主任技術者免状(第三種電気) ※79	平成令和		
	設備(建物等以外)保守点検		任意		平成令和		
38 サ情報処理	電気通信サービス		いずれか必須	() 162 届出電気通信事業者 ※75・156	平成令和		
				() 162 登録電気通信事業者 ※75・156	平成令和		
				() 163 媒介等業務受託者 ※76・157	平成令和		
39 派人遣材	人材派遣		必須	() 164 労働者派遣事業許可	平成令和		

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別 ※重複番号	有効期限		
					年	月	日
49 その他の委託等	健康診断・医療サービス	健康診断の場合のみ	いずれか必須	() 166 病院開設許可	平成令和		
				() 167 診療所開設許可	平成令和		
				() 168 病院開設届	平成令和		
				() 169 診療所開設届	平成令和		
	健康診断・医療サービス	臨床検査の場合のみ	必須	() 170 衛生検査所登録	平成令和		
	損害保険		いずれか必須	() 171 保険業許可	平成令和		
				() 172 損害保険代理店登録	平成令和		
	債権回収	弁護士法人又は弁護士・外国法事務弁護士共同法人以外の場合	いずれか必須	() 173 弁護士資格(弁護士の登録証明書)個人の場合のみ必要	平成令和		
				() 174 債権管理回収業営業許可	平成令和		
	給食		必須	() 175 食品営業許可 ※53	平成令和		
69 その他の賃借	その他	クリーニングの場合のみ	必須	() 176 クリーニング所確認証(クリーニング所開所届)	平成令和		
	その他	電力供給の場合のみ	いずれか必須	() 177 一般電気事業許可	平成令和		
				() 178 小売電気事業許可	平成令和		
				() 179 特定規模電気事業届出	平成令和		
	その他	職業紹介の場合のみ	必須	() 180 有料職業紹介事業許可	平成令和		
	自動車		必須	() 181 自家用自動車有償貸渡許可	平成令和		
	その他	高度管理医療機器・特定保守管理医療機器の場合のみ	必須	() 182 高度管理医療機器等貸与業許可 ※184	平成令和		
	その他	管理医療機器の場合のみ	いずれか必須	() 183 管理医療機器貸与業届出	平成令和		
				() 184 高度管理医療機器等貸与業許可 ※182	平成令和		
				() 185 薬局開設許可 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載があること ※1・38	平成令和		
				() 186 医薬品等販売業許可(店舗販売業) ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載があること ※3・39	平成令和		
				() 187 医薬品等販売業許可(卸売販売業) ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の貸与について記載があること ※5・40	平成令和		
	その他	動物用高度管理医療機器・動物用特定保守管理医療機器の場合のみ	必須	() 188 動物用高度管理医療機器等貸与業許可 ※190	平成令和		
	その他	動物用管理医療機器の場合のみ	いずれか必須	() 189 動物用管理医療機器等貸与業届出	平成令和		
				() 190 動物用高度管理医療機器等貸与業許可 ※188	平成令和		
	その他		任意	() 191 宅地建物取引業者免許	平成令和		

許認可等一覽表

※1 許認可等一覧表に記載のない許認可で、法人として取得している許認可(営業種目の登録に関連するものに限る。)があれば、こちらの用紙に記載の上、許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。
有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。
有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

[illegible]

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限			
						年	月	日	
3 薬品類	医療薬品	(医薬品の場合のみ)	いずれ か必須	() 1 薬局開設許可	※38・185	平成 令和			
				() 2 医薬品等製造販売業許可	※20	平成 令和			
				() 3 医薬品等販売業許可(店舗販売業)	※39・186	平成 令和			
				() 4 医薬品等販売業許可(配置販売業)		平成 令和			
	登録を希望する営業種目において、必須、いずれか必須となっている許認可がある場合は、提出がない場合は登録できません。 提出する許認可名の()に○を記載し、有効期限には、許可証等に記載されている有効期限を年月日に記載してください。 なお、有効期限が無期限の場合は年月日に「99 99 99」と記載してください。 登録しない営業種目に対する許認可は提出されても審査しませんので、ご了承ください。								
	医療薬品		任意	() 12 覚せい剤原料取扱者指定		平成 令和			
	農薬品		いずれ か必須	() 13 農薬製造(輸入)登録		平成 令和			
				() 14 農薬販売業届出		平成 令和			
	農薬品	(指定毒物・劇物の場合のみ)	必須	(○) 15 毒物劇物販売業登録	※52	平成 令和	33	9	10
	理工化学薬品								
	理工化学薬品	(火薬類の場合のみ)	いずれ か必須	() 16 火薬類製造許可		平成 令和			
				() 17 火薬類販売業許可		平成 令和			
	動物薬品		いずれ か必須	() 18 動物用医薬品製造販売業許可		平成 令和			
				() 19 動物用医薬品販売業許可		平成 令和			
衛生材料		任意	() 20 医薬品等製造販売業許可	※2	平成 令和				
4 油脂・燃料類	石油		いずれ か必須	(○) 21 石油販売業開始届	※24	平成 令和	99	99	99
				() 22 揮発油販売業登録		平成 令和			
	プロパン		必須	() 23 液化石油ガス販売事業登録		平成 令和			
	プロパン		任意	() 24 石油販売業開始届	※21	平成 令和			
	その他	(高圧ガスの場合のみ)	いずれ か必須	() 25 高圧ガス製造許可	※6	平成 令和			
				() 26 高圧ガス販売事業届出	※7	平成 令和			
8 車両・船舶及び航空機類	車両部品及び修理	(修理・車検の場合のみ)	必須	() 27 自動車特定整備事業認証	※148	平成 令和			
	車両部品及び修理		任意	() 28 指定自動車整備事業指定		平成 令和			
	車両部品及び修理		任意	() 29 検査業者登録	※149	平成 令和			
	船舶		任意	() 30 造船施設新設(譲受・借受)許可		平成 令和			
	船舶部品及び修理								
	船舶		任意	() 31 造船施設新設(譲受・借受)登録		平成 令和			
	船舶部品及び修理								
	船舶		任意	() 32 船舶の製造事業等の開始届		平成 令和			
	船舶部品及び修理								
	航空機		任意	() 33 航空機製造等許可	※146	平成 令和			
航空機部品及び修理									
航空機		任意	() 34 事業場認定	※147	平成 令和				
航空機部品及び修理									

- ※許認可等一覧表に記載のない許認可で、法人として取得している許認可(営業種目の登録に関連するものに限る。)があれば、こちらの用紙に記載の上、許可証等の写しを添付してください。